【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 福島工業株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA INDUSTRIES CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島 3 丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野達雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号

【電話番号】 (06)6477 - 2023

【事務連絡者氏名】 管理本部長 日野達雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第62期 第 1 四半期 連結累計期間		第63期 第 1 四半期 連結累計期間		第62期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		11,010,103		13,376,796		47,173,427
経常利益	(千円)		1,051,350		1,270,276		4,812,276
四半期(当期)純利益	(千円)		638,051		990,465		2,959,023
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		648,174		1,247,219		3,466,852
純資産額	(千円)		21,729,600		25,537,590		24,608,176
総資産額	(千円)		38,493,403		45,542,539		43,418,453
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		30.12		46.75		139.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		56.2		55.6		56.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

株式会社省研の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、食品生産ラインにおける省力・省工ネに対応する機械設備に関して、研究・開発から設計製造まで一貫して手掛ける株式会社省研(本社 静岡県焼津市、以下「省研」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、省研を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件統合」)を行うことについて、当社、省研主要株主、省研との間で基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。また、基本契約、株式譲渡契約及び株式交換契約を平成25年5月31日に締結しております。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規程に基づき、当社においては株式交換契約に係る株主総会の承認を得ることなく実施しております。

(1) 本件統合の理由

省研は、昭和43年4月に営業開始し、食品生産ライン(例:冷凍麺生産ライン)における省力・省エネに対応する機械設備に関して、研究・開発から設計製造まで一貫して手掛けるエンジニアリング事業を行っております。

当企業集団では、中期的な経営戦略として食品製造分野に関して、大型冷蔵庫、冷蔵倉庫その他冷蔵設備を設計・施工するエンジニアリング事業を強化しており、連結子会社の髙橋工業株式会社とともに食品工場や大型冷蔵倉庫の開拓を行っております。

そのようななか、省研を完全子会社化することにより、現状髙橋工業にて仕入れ調達を行っている 冷蔵設備周辺の機械設備を自社生産でき、更なる競争力の強化につながるものと判断したことから、 完全子会社化することといたしました。

(2) 株式取得の概要

株式の取得先 田中 正紀 (株式会社省研 代表取締役)

被取得企業の名称、事業の内容および規模

被取得企業の名称 株式会社省研

事業の内容 食品機械の企画開発・設計・製造・販売

売上高 1,343百万円(平成25年2月期)

株式交換に先立って、株式取得を実施する理由

平成25年7月5日の株式交換効力発生に向け、省研株式をあらかじめ当社が取得することで人的及び物的関係を強化し、本件取引による相乗効果を円滑かつ早期に実現するためであります。

株式取得における取得株式数、取得前後の所有株式の状況

- 1.異動前の所有株式数 株
- 2.取得株式数 110株

(取得価格 168百万円) (議決権の数 110個)

3. 異動後の所有株式数 110株

(議決権所有割合39.7%) (議決権の数 110個)

(3) 株式交換

株式交換概要

1 結合当事企業の名称、その事業の内容および規模

結合企業 (株式交換完全親会社)

名称 福島工業株式会社

事業の内容 業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケースの製造販売

売上高 40,521百万円(平成25年3月期)

被結合企業 (株式交換完全子会社)

名称 株式会社省研

事業の内容 食品機械の企画開発・設計・製造・販売

売上高 1,343百万円(平成25年2月期)

- 2 企業結合日 平成25年7月5日
- 3 企業結合の法的形式 株式交換
- 4 結合後の企業の名称 変更はありません。

株式交換比率およびその算定根拠並びに交付株式数

	福島工業株式会社 (完全親会社)	株式会社省研 (完全子会社)
株式交換比率	1	1,200

(注) 1 株式交換比率

省研の株式1株に対して、当社の株式1,200株を割当て交付いたします。なお、当社は別途締結の株式譲渡契約により、省研の一部株主から、同社株式110株を平成25年5月31日に譲り受けておりますが、当該株式及び省研が保有する自己株式には、株式交換による株式の割当て交付は行いません。

2 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社については市場株価平均法により、また、省研については、 株式取得と同様の株式価値評価額を前提に分析を行った上で、当事者間で協議を行い上記 のとおり合意いたしました。なお、株式交換比率算定に関し、当社は第三者機関からの意見 を入手しておりません。

3 株式交換により交付する株式数

当社は新株式を発行せず、当社が保有する自己株式200,400株を割当て交付しております。

会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。なお、本株式交換に伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

株式交換の日程

基本合意書承認取締役会(両社)及び基本合意書締結	平成25年 5 月21日
株式交換契約締結取締役会(当社)及び 株式交換契約書締結(両社)	平成25年 5 月31日
株式交換承認臨時株主総会(省研)	平成25年 6 月17日
株式交換効力発生日	平成25年7月5日

(注)当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行います。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年6月30日)におけるわが国経済は、新政権による財政出動・金融緩和策への期待感から円安、株高が進み、景気回復への期待感が高まりました。しかしながら、原材料価格の高騰や電気料金の値上げなどを背景に、個人消費は低調に推移するなど、先行きの不透明な状況が続きました。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、消費者の節約志向が続くなか、売上高が前年を上回るなど、景気回復の兆しが見られるものの、客単価は前年を下回り、依然として厳しい状況で推移いたしました。また、流通産業では、景気回復への期待感が高まるものの、所得が伸びない中での物価上昇懸念などから、消費者の節約意識は依然として強く、低価格競争が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当企業集団は、独自の食品安心技術とトータルソリューション力で安全・安心・おいしい・健康な食生活を生活者に提供し、企業理念に掲げる「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでまいりました。

冷凍冷蔵庫販売では、トンネルフリーザーの売上が減少したものの、食品工場や食品流通など販売先の多様化により客先が増加したこと、外食産業における店舗への設備投資が増加したこと、学校給食や給食センターなどの設備の更新需要が増加したことなどから、汎用業務用冷蔵庫や製氷機、ブラストチラーなどの売上が堅調に推移いたしました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットの店舗の小型化が進み、都市部での買物の利便性を高める小型食品スーパーの出店が増加したことや、地域に根ざした食品スーパーの出店・改装が増加したことにより、業界トップクラスの省エネ対応ショーケース(Send-you)と独自の省エネ制御システム(アクシア・エコ)の売上が好調に推移いたしました。さらに、食品や調理器具の殺菌・洗浄を行うFEクリーン水生成装置の壁掛けタイプを発売するとともに、アンダーカウンタータイプのモデルチェンジを行い、従来機と比較し約45%の省スペースと生成能力の増量を実現いたしました。

サービス販売では、効率的な運転を維持しランニングコストを低減するメンテナンス需要が増加したことやESCO契約による保守契約店舗の増加やトンネルフリーザーのメンテナンスの増加により売上が堅調に推移いたしました。

設備工事では、食品スーパーの改装や新規出店が増加し、ショーケース関連の設備工事が増加したことや、エンジニアリング事業強化の一環として4月よりパネル事業が加わったことにより、売上が堅調に推移いたしました。

製造部門では、滋賀工場では、内蔵型ショーケースの更なるインバーター化など省エネ・環境対応を推進するとともに、ライン改造による生産性向上に取り組みました。また、岡山工場では、メディカルラインの立ち上げによる生産力アップ、利益確保に向けて部品の共通化や原材料の見直しによるコスト低減を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は133億7千6百万円(前年同四半期比21.5%増)、営業利益は10億9千万円(前年同四半期比7.4%増)、経常利益は12億7千万円(前年同四半期比20.8%増)、四半期純利益は9億9千万円(前年同四半期比55.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は310億3千6百万円(前連結会計年度末は296億6千4百万円)となり、13億7千2百万円増加しました。これは主として売上の増加による受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は145億6百万円(前連結会計年度末は137億5千4百万円)となり、7億5千1百万円増加しました。これは主として投資その他の資産「その他」に含まれる投資有価証券が増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は178億3千3百万円(前連結会計年度末は168億2千1百万円)となり、10億1千2百万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は21億7千1百万円(前連結会計年度末は19億8千8百万円)となり、1億8千2百万円増加しました。これは主として固定負債「その他」に含まれる繰延税金負債が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は255億3千7百万円(前連結会計年度末は246億8百万円)となり、9億2千9百万円増加しました。これは主として四半期純利益の計上によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,842,500
計	31,842,500

(注) 平成25年 5 月10日開催の取締役会決議により、平成25年 7 月 1 日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は31,842,500株増加し、63,685,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,033,080	22,066,160	東京証券取引所 市場第1部	1 単元の株式数 100株
計	11,033,080	22,066,160		

- (注) 平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株を普通株式2株に株式分割いたしました。これにより株式数は11,033,080株増加し、発行済株式総数は22,066,160株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	
平成25年 6 月30日		11,033,080		2,760,192		2,875,004	

(注) 平成25年7月1日をもって普通株式1株を普通株式2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が11,033,080 株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

	1		一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,500		1 単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,587,800	105,878	同上
単元未満株式	普通株式 5,780		
発行済株式総数	11,033,080		
総株主の議決権		105,878	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれ ぞれ300株(議決権 3 個)及び 1 株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式82株が含まれております。
 - 3 平成25年7月1日をもって普通株式1株を普通株式2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が 11,033,080株増加しております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島 3 丁目16番11号	439,500		439,500	3.98
計		439,500		439,500	3.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,755,583	11,486,177
受取手形及び売掛金	12,304,422	14,676,566
商品及び製品	1,361,613	1,529,100
仕掛品	621,676	1,309,922
原材料及び貯蔵品	1,186,764	1,349,135
その他	811,576	1,093,153
貸倒引当金	377,416	407,589
流動資産合計	29,664,219	31,036,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,546,511	2,754,588
土地	4,256,089	4,256,089
その他(純額)	902,801	728,206
有形固定資産合計	7,705,402	7,738,884
無形固定資産	102,806	108,516
投資その他の資産		
その他	6,016,101	6,729,741
貸倒引当金	70,076	71,069
投資その他の資産合計	5,946,025	6,658,672
固定資産合計	13,754,234	14,506,073
資産合計	43,418,453	45,542,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,352,411	12,351,969
短期借入金	519,217	549,677
未払法人税等	1,413,695	614,569
賞与引当金	931,401	1,521,551
製品保証引当金	198,710	160,533
その他	2,405,926	2,635,327
流動負債合計	16,821,361	17,833,628
固定負債		
長期借入金	680,273	612,311
退職給付引当金	559,422	585,898
役員退職慰労引当金	342,349	348,939
資産除去債務	96,496	96,737
その他	310,375	527,434
固定負債合計	1,988,915	2,171,320
負債合計	18,810,277	20,004,948

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760,192	2,760,192
資本剰余金	2,886,073	2,886,073
利益剰余金	18,404,165	19,076,826
自己株式	350,910	350,910
株主資本合計	23,699,520	24,372,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873,034	996,536
為替換算調整勘定	138,858	58,976
その他の包括利益累計額合計	734,176	937,560
少数株主持分	174,479	227,849
純資産合計	24,608,176	25,537,590
負債純資産合計	43,418,453	45,542,539

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	11,010,103	13,376,796
売上原価	8,288,081	10,091,589
売上総利益	2,722,021	3,285,206
販売費及び一般管理費	1,706,688	2,194,757
営業利益	1,015,333	1,090,449
営業外収益		
受取利息	980	1,141
受取配当金	19,099	19,495
受取家賃	22,900	22,732
受取保険金及び配当金	3,961	53,820
為替差益	-	55,344
その他	26,025	40,153
営業外収益合計	72,967	192,687
営業外費用		
支払利息	5,240	5,476
為替差損	28,949	-
支払補償費	2,053	1,687
その他	705	5,696
営業外費用合計	36,950	12,860
経常利益	1,051,350	1,270,276
特別利益		
負ののれん発生益		412,827
税金等調整前四半期純利益	1,051,350	1,683,104
法人税、住民税及び事業税	551,630	608,412
法人税等調整額	134,929	41,368
法人税等合計	416,700	649,781
少数株主損益調整前四半期純利益	634,649	1,033,322
少数株主利益又は少数株主損失()	3,402	42,856
四半期純利益	638,051	990,465

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	634,649	1,033,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,895	123,501
為替換算調整勘定	53,420	90,394
その他の包括利益合計	13,524	213,896
四半期包括利益	648,174	1,247,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	645,603	1,193,849
少数株主に係る四半期包括利益	2,570	53,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について、当社においては満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形 を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形	441,206千円	461,783千円
支払手形	19,441千円	12,312千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	128,770千円	116,557千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	286,026	27	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,804	30	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

- 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 単一セグメントのため該当事項はありません。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額 の主な内容(差異調整に関する事項)

単一セグメントのため該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 単一セグメントのため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

- 1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 単一セグメントのため該当事項はありません。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単一セグメントのため該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 単一セグメントのため該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当企業集団はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 三洋昭和パネルシステム株式会社

事業の内容 パネルシステムおよび冷却システムの製造・販売

企業結合を行った主な理由

三洋昭和パネルシステム株式会社は、平成14年に営業開始し、プレハブ式冷凍冷蔵庫のパネルおよびクーリングコイルなどの冷却設備の生産・販売事業を行っております。

当企業集団では、中期的な経営戦略として大型冷蔵庫や冷蔵倉庫を設計・施工するエンジニアリング事業を強化しており、連結子会社の髙橋工業株式会社とともに食品工場や大型冷蔵倉庫の開拓を行っております。

以上の状況から、三洋昭和パネルシステム株式会社からパネル事業を譲受けることにより、現状仕入調達を行っているパネルを自社生産でき、更なる競争力の強化につながるものと判断したことによります。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

事業取得企業の名称

FSP株式会社

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間 平成25年4月1日から平成25年6月30日まで
- (3)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価現金177,680千円取得に直接要した費用- 千円取得原価177,680千円

(4) 負ののれん発生益の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれんの金額

412,827千円

発生原因

企業結合日に受け入れた資産が取得原価を上回ったため負ののれんが発生しております。

償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の適用により、負ののれんが生じた連結会計期間の利益として処理しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産515,431千円固定資産100,010千円資産合計615,441千円流動負債24,933千円負債合計24,933千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円12銭	46円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	638,051	990,465
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	638,051	990,465
普通株式の期中平均株式数(株)	21,187,158	21,186,996

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成25年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式会社省研の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、食品生産ラインにおける省力・省エネに対応する機械設備に関して、研究・開発から設計製造まで一貫して手掛ける株式会社省研(本社 静岡県焼津市、以下「省研」)の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、省研を完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて、当社、省研主要株主、省研との間で基本合意書を締結することを決議し、同日、基本合意書を締結いたしました。また、基本契約、株式譲渡契約及び株式交換契約を平成25年5月31日に締結し、平成25年7月5日に株式交換を実施いたしました。なお、詳細につきましては「第2事業の状況 2経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

福島工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

指定有限責任社員

公認会計士 秦 一 二 三 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社の平成25年 6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示してい ないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。